

薬衛第28号の25

令和6年12月4日

一般社団法人奈良県調理師連合会
会長 芦 高 清 友 様

奈良県知事 山 下 真

第16回調理師業務従事者届出受理事務の委任について

調理師法第5条の2第2項の規定により、貴連合会に下記の届出受理事務を委任します。

記

- 一 指定届出受理機関の名称
一般社団法人奈良県調理師連合会
- 二 主たる事務所の所在地
奈良県御所市柏原338-19
- 三 届出受理事務を取り扱う事務所の所在地
奈良県御所市柏原338-19
- 四 行わせることとした届出受理事務の範囲
 - 1 広報及び届出用紙の集配（配布・回収）
 - 2 関係団体への届出義務制度の機関誌掲載等の依頼
 - 3 届出件数を記録した帳簿の備付け及び保存
- 五 届出受理事務を行わせることとした年月日
令和6年12月4日